

太宰府市自治基本条例(仮称)

まちづくり市民会議 ニュース

8号

“議会”における問題の解決方法を議論しました

プログラム

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
 19:05 ◆ 幹事会の報告
 19:15 ◆ 分析から条例への道筋の説明
 19:30 ◆ 「議会」の解決方法を議論
 1) 手順の説明
 2) グループ作業
 3) 発表
 21:00 ◆ 閉会

太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第8回まちづくり市民会議が、平成24年8月23日(金)に中央公民館4階多目的ホールで開催され、まちづくり市民会議委員79人中42人の参加があり、傍聴は13人でした。

今回は、まず総合進行役の加留部氏より、対馬市を事例に、課題や不満などの分析が条例に盛り込むべき要素に至る道筋(プロセス)について説明がありました。

そして、集約された課題等の中から“議会”をテーマに、課題や不満などが出ている原因を考えながら、「どうするか?」解決方法を話し合いました。

次回のお知らせ

日時: 9月26日(水) 19:00~21:00
 場所: 中央公民館 多目的ホール
 「課題テーマの分析」

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課
 TEL: 092(921)2121 FAX: 092(921)1601
<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

市民会議の流れ

第1回 条例制定の取り組み方

H24. 1. 16(月) いきいき情報センター
 ・条例の制定の手順と
 市民会議の役割と体制

第2回 参加者の構成と会議の進め方

H24. 2. 2(木) 中央公民館多目的ホール
 ・参加者の範囲
 ・会議の進め方

第3回 市民会議の体制

H24. 3. 7(水) 中央公民館多目的ホール
 ・幹事会の役割と構成

第4回 市民会議の体制

H24. 4. 19(木) 市役所4階大会議室
 ・幹事会の役割と構成
 ・幹事会の設置

第5回 市における課題の抽出

H24. 5. 24(木) 市役所4階大会議室
 ・自治基本条例制定の経緯と動機
 ・市における課題や不満等

第6回 市における課題の確認

H24. 6. 29(金) 中央公民館多目的ホール
 ・課題や不満等の集約内容の点検

第7回 市の課題を深める

H24. 7. 27(金) 中央公民館多目的ホール
 ・課題テーマ“情報共有”の分析

第8回 分析から条例への道筋

H24. 8. 23(金) 中央公民館多目的ホール
 ・分析から条例への道筋
 ・課題テーマ“議会”の分析

幹事会の報告

8月8日と17日に幹事会を開催し、第7回まちづくり市民会議における「情報共有」の分析結果を整理しながら、今後の分析作業の進め方と、その分析結果の行き先（条例に盛り込むべき内容）について議論しました。

幹事会では、市民会議において「問題の解決方法」を集め、それをもとに、条例の項目への振り分けを検討していくことを決めました。

そのためにも、他の自治体の条例の構成とその

内容の大まかな基本的枠組みを学ぶことの必要性が話されました。そこで、課題テーマ毎の分析作業が条文へつながっていくことを、加留部氏に説明してもらい、市民会議全体で学んでいくことを決めました。

また、8月10日に幹事会より太宰府市議会議長宛で「まちづくり市民会議の傍聴に関する要望書」を提出したことが報告されました。

分析から条例への道筋の説明

これまでの作業が条例案につながっていくことを、対馬市で条例制定のコーディネーターをやらされた加留部氏に説明してもらいました。



加留部氏の解説

太宰府市のこれまでのプロセスを振り返ると、日常的な不満等を整理し、全体の共通理解を得てから、原因や解決方法を分析しています。このような進め方は非常に丁寧で、かつ熱心に取り組んでいることは誇るべきものだと思います。

対馬市も「島」という地理的、歴史的な特色を生かしたまちづくりの推進を規定しながら条文の構成を作っていました。例えばみなさんが分析した「情報共有」は「第5章 情報の共有、参画及び協働」に当たるかと思いますが、実際の条文の言葉の背景などがまったく異なりますし、それがみなさんが議論していることです。

これまでの取組みが、条例制定への土台、要素を引き出していると思います。課題などの分析から解決方法を導き出す作業を進めていきましょう。

議会の問題の解決方法を議論

幹事会で整理した集約表の“議会”に関して、問題や不満などが出ている原因を考えながら、解決方法について意見を出し合いました。



最後に、班内で整理した結果を前に貼りだし、主に議論になった内容を発表しました。

